

## 夜間緊急対応業務委託仕様書

### 1. 目的

委託業務は、県立茅ヶ崎里山公園（以下「施設」という）への夜間緊急対応要請があった場合、速やかに必要な措置を行う業務であり、その業務の実施にあたっては、本仕様書に基づき誠実に実施する。

### 2. 業務場所

茅ヶ崎市芹沢 1030 県立茅ヶ崎里山公園

### 3. 時間

毎日施錠後～翌 8 : 30（夜間警備が入っている時を除く）

### 4. 業務内容

#### （1）駐車場施錠後の残車対応

##### ア) 対象駐車場

・東駐車場      ・西駐車場      ・北駐車場

##### イ) 残車輛の退場対応

- a) 神奈川県藤沢土木事務所又は（公財）神奈川県公園協会からの連絡に基づき、直ちに業務場所に出動する。
- b) 業務場所に到着後、駐車場の鍵を開錠し、残車輛を退場させる。
- c) 残車輛の退場後は、直ちに駐車場の鍵を確実に施錠する。

##### ウ) 残車輛の確認

- a) 神奈川県藤沢土木事務所又は（公財）神奈川県公園協会は受託者に出動要請の連絡をする際に、必ず残車輛の特定に必要な事項（駐車場位置、車輛ナンバー、通報者名、等）を伝達するとともに、残車輛に対しては、業務従事者の到着まで待機をするようお願いする。
- b) 出動した業務従事者は a) の事項に基づき残車輛を確認し、退場に必要な措置を講ずる。

##### エ) 残車輛が確認できない場合

- a) 業務従事者は業務場所に到着後、残車輛が指定駐車場において確認できない場合には、指定駐車場内を巡回し該当車輛がないか確認する。
- b) a) において残車輛が確認できない場合には、駐車場の施錠を確認し業務終了とする。

#### （2）その他対応

施設内で不当な行為が行われていた場合で、神奈川県藤沢土木事務所又は（公財）神奈川県公園協会にて現地対応が必要と判断された場合、出動要請を受け現地対応する。

##### ア) 対応対象場所

・茅ヶ崎里山公園内全域

イ) 現地対応

- a) 神奈川県藤沢土木事務所又は（公財）神奈川県公園協会からの連絡に基づき、業務場所に出動する。
- b) 業務場所に到着後、依頼内容に基づいた対応に努める。

ウ) 出動要請内容の確認

- a) 神奈川県藤沢土木事務所又は（公財）神奈川県公園協会は、受託者に出動要請の連絡をする際に、現地対応に必要な事項（施設内の具体的な場所の指定、状況、依頼内容、等）を伝達するとともに、状況に応じては通報者の連絡先も確認し伝達する。

エ) 出動要請状況が認められない場合

- a) 業務従事者は業務場所に到着後、要請状況が確認できない場合には、指定場所近辺を巡回し確認する。但し、これは施設内全ての巡回を行うことではないものとする。
- b) a)において要請状況が確認できない場合には、これを持って業務終了とする。

オ) 出動要請対応が困難な場合

- a) 業務従事者は業務場所に到着後、要請状況を確認し、依頼された対応が困難だと判断した場合は、緊急連絡先に連絡し対応方法について協議する。

5. その他

- (1) 業務実施後は、県立茅ヶ崎里山公園管理事務所ポストに報告書を提出する。
- (2) 業務の実施は安全第一とし、事故等が発生しないよう十分注意する
- (3) 業務中に事故等が発生した場合には、緊急連絡先に連絡し指示を仰ぐとともに、状況により速やかに関係各機関に連絡し事態の収拾に努める。
- (4) 天災及び災害時（台風・地震・等）の対応は、本業務対象外とする。
- (5) 本仕様書に記載無い事項については、契約書の内容に準拠する。

6 経費

本仕様書に基づき緊急出動したときの経費は、1回当たり 5,000 円（夜間緊急待機は月当たり 10,000 円）とし、別途請求とする。

## 特記仕様書

### 1. 適用範囲

この特記仕様書は、指定公園維持管理事業 茅ヶ崎里山公園 施設管理業務夜間警備及び年末年始警備を適切に実施するため共通仕様書とともに請負者(受託者:以下「乙」という。)が、遵守しなければならない事項を示すものとする。

### 2. 目的

公園内建物(パークセンター、谷の家、管理詰所、公衆便所)への不法侵入者、及び公園内での不法行為者の発見排除並びに災害を予防し、もって公益財団法人神奈川県公園協会・県立茅ヶ崎里山公園(以下「甲」という。)の、業務の円滑な運営に寄与するものとする。

### 3. 業務区域

茅ヶ崎市芹沢 1030 の県立茅ヶ崎里山公園及び公園内に存する公園施設とする。

### 4. 業務期間

#### ・夜間巡回警備

(1) 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (109 日間)

(2) 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (109 日間)

#### ・年末年始巡回警備

(1) 平成 27 年 12 月 28 日 午後 5 時 30 分～平成 28 年 1 月 4 日午前 8 時 30 分まで

(2) 平成 28 年 12 月 28 日 午後 5 時 30 分～平成 29 年 1 月 4 日午前 8 時 30 分まで

### 5. 警備担当時間及び配置人員

#### (1) 警備担当時間

・夜間巡回警備業務 午後 5 時 15 分から翌日午前 8 時 30 分まで

・巡回警備(年末年始) 午後 5 時 30 分から翌日午前 8 時 30 分まで  
(昼勤・夜勤の 2 交代)

・仮眠時間なし

#### (2) 配置人員 2 人

### 6. 業務内容

#### (1) 園内巡視

園内巡視コースについては、別紙「茅ヶ崎里山公園警備巡回コース」を基準とする。

#### ・巡回時刻

原則として、下記時間帯に巡回を実施する。また回数は必要に応じて増加するものとする。

・夜間巡回警備

第1回午後6時30分から

第2回午後8時30分から

第3回午後10時30分から

第4回翌日午前0時30分から

第5回翌日午前2時30分から

第6回翌日午前4時30から

第7回翌日午前6時30分から

※第1回と第7回は二人で巡回を行うこと。

・年末年始巡回警備

第1回午後6時30分から

第2回午後8時30分から

第3回午後10時30分から

第4回翌日午前12時30分から

第5回翌日午前2時30分から

第6回翌日午前4時30分から

第7回翌日午前6時30分から

第8回翌日午前8時30分から

第9回翌日午前10時30分から

第10回翌日午後12時30分から

第11回翌日午後2時30分から

第12回翌日午後4時30分から

※第1回と第7回は二人で巡回を行うこと。

- (2) 火災、災害、盗難等の防止、点検の実施及び警報盤等の監視
- (3) 不法侵入者、不法行為者もしくは不審者の発見と排除及び甲が指定している禁止行為の取り締まり
- (4) 火災の発見と初期消火の実施、及び非常事態に際し人命の安全を図るための応急措
- (5) 電話等の着信対応
- (6) 施設の点検及び異常の処置
- (7) トランポリンのモップ掛け清掃（8:30～9:30 年末年始のみ）
- (8) 必要に応じ施設の開錠及び施錠
- (9) 事故発生時における関係方面への通報および各施設・設備に異常が発生した場合の職員への連絡
- (10) 駐車場開錠（年末年始のみ）及び施錠
  - ・東駐車場においては、開錠午前8時30分、施錠午後6時
  - ・西駐車場においては、開錠午前9時、施錠午後6時
  - ・仮設身障者専用駐車場においては、開錠午前9時、施錠午後6時なお、平成27年7月20日から8月31の間はいずれも施錠は午後7時
- (11) 駐車場施錠後の残車対応
  - ア) 対象駐車場

- ・東駐車場
- ・西駐車場
- ・仮設身障者専用駐車場

#### イ) 残車輛の退場対応

- a) 神奈川県藤沢土木事務所又は、来園者からの連絡に基づき、直ちに業務場所に出動する。
- b) 業務場所に到着後、駐車場の鍵を開錠し、残車輛を退場させる。
- c) 残車輛退場後は、直ちに駐車場の鍵を確実に施錠する。

(12) トイレのトイレットペーパーの補充（年末年始のみ）

(13) 巡回時のゴミ拾い

### 7. 警備実施要領

#### (1) 警備方法

- ・常駐する警備員は、甲が指定する警備詰所を固定ポストとし、巡回時刻により巡回、警備を行う。巡回は、無線機又は携帯電話所持にて徒歩によるものとする。
- ・夜間(野外が暗い間)巡回のうち2回を回転灯装着車両にて行うこととする。
- ・上記の車両は、公益財団法人神奈川県公園協会（以下「公園協会」）が準備するものとし、その場合の車両に係るガソリン代等一切の経費は、公園協会の負担とする。
- ・車で巡回する場合は、前回の巡回を確認の上、不定回数で行うことが望ましい。また、巡回ルートは従来のルートを基本とする。
- ・乙の本部は随時連絡をとり、常駐する警備員の指導監督にあたるものとする。

#### (2) 報告連絡

- ・乙は、任務遂行にあたる警備員の氏名等を甲に報告すること（月末 25 日までに翌月の勤務予定表を提出すること）又、新たな常駐する警備員が任務に着く場合は、事前に身分を甲に照会すること。
- ・警備報告書は、夜間巡回警備業務は毎日、巡回警備（年末年始）の 24 時間警備業務は業務終了日に甲に提出し、引継ぎを行うこと。
- ・事故発生に際しては、速やかに電話等により警察署、消防署等の関係先に通報すると共に連絡網により甲及び乙の本部に連絡すること。
- ・緊急を要しない事項についてはその都度処置をとり、細部は警備報告書に記録し甲及び乙の本部に報告すること。

### 8. 緊急時の措置

災害等発生の恐れのある時は、点検又は応急措置を必要に応じて行い、甲にその状況を速やかに報告すること。

### 9. 守秘義務

業務上知り得た情報を外部に漏洩してはならない。

### 10. その他

警備員が巡回及び待機時に使用するものは、原則乙が用意するものとする。

### 11. 協議事項

この仕様書に定めのない事項又は契約条項の解釈に疑義のある場合は、その都度甲、乙協議の上決定するものとする。

## 茅ヶ崎里山公園 警備巡回コース

パークセンター →

メインエントランス → 記念ガーデン → 西トイレ

→ 西倉庫 → 西駐車場 → 外周道路 → 平成の森 → 柳谷池

→ 谷の家 → 芹沢の池 → 丘の村トイレ → きつね坂

→ 畑の村拠点 → 北駐車場 → 森の村トイレ → 栗の木広場

→ 多目的広場 → 管理詰所 → 東駐車場 → 東入口

→ プロムナード → 風のテラス → わんぱくトイレ → 風の広場

→ パークセンター

# 平成27年度 夜間巡回警備

(公園名: 茅ヶ崎里山公園)

□ 通常夜間  
 ■ 年末年始

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2		1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	28	29					
							31													
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1			1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
							30	31												
10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31		
1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					■	■		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5
■	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	6	7	8	9	10	11	12
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	24	25	26
24	25	26	27	28	29	30	28	29						27	28	29	30	31		
31																				

月別日数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
夜間巡回警備	9	13	2	19	31	8	10	2	2	2	2	9	109
年末年始									4	3			7

警備時間 夜間巡回警備 17:15～翌日8:30  
 年末年始 12月28日は17:30～翌日8:30  
 12月29日からは8:30～翌日8:30



## 平成28年度 夜間巡回警備

(公園名: 茅ヶ崎里山公園)

□ 通常夜間  
 ■ 年末年始

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30		
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6					1	2	3
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
31																				
10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31
30	31																			
1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4				1	2	3	4	
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28					26	27	28	29	30	31	

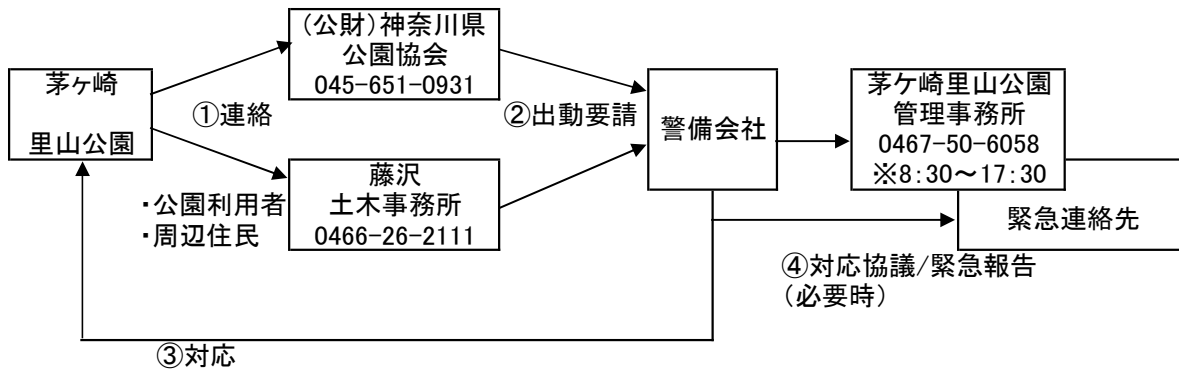
月別日数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
夜間巡回警備	10	11	2	21	31	9	9	2	2	2	2	8	109
年末年始									4	3			7

警備時間  
 年末年始

夜間巡回警備 17:15～翌日8:30  
 12月28日は17:30～翌日8:30  
 12月29日からは8:30～翌日8:30

# 県立茅ヶ崎里山公園 夜間緊急対応フロー図



- ①茅ヶ崎里山公園利用者、又は周辺住民より対応連絡
- ②藤沢土木事務所又は(公財)神奈川県公園協会にて現地対応が必要と判断された場合、出動要請。
- ③警備会社が現地へ出動し、対応。
- ④現地到着後、対応困難と判断された場合、緊急連絡先に連絡し、対応方法協議。又、事故等連絡が必要と思われた場合も、緊急連絡先に報告。
- ⑤茅ヶ崎里山公園管理事務所ポストへ報告書提出。